



6. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

**事業の期待される成果** 狩猟に関心がなかった若者などをあらたな狩猟者に呼び込む機会として効果がある。  
関係機関との連携により、ニホンジカ、イノシシに関する情報を効率的に収集できる。

指標	指標名	狩猟免許受験者申込者数	指標の種類
	指標式	受験申込者数	成果指標 業績指標

年度別の目標値（見込まれる成果による指標）								
指標	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	最終年度
目標a			70	80	80			
実績b	55	62	データ等の出典					
東北	県							
全国								
把握する時期 当該年度中 03月 翌年度 月 翌々年度 月								

指標	指標名	野生鳥獣保護管理対策検討委員会への報告・検討	指標の種類
	指標式	検討委員会開催数	成果指標 業績指標

年度別の目標値（見込まれる成果による指標）								
指標	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	最終年度
目標a			1	1	2			
実績b	1	1	データ等の出典					
東北	県							
全国								
把握する時期 当該年度中 03月 翌年度 月 翌々年度 月								

指標を設定することができない場合の効果の把握方法  
指標を設定することが出来ない理由

見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

**事業の必要性**

**現状の課題及び施策目的に照らした事業の必要性**  
狩猟免許試験の回数を増やすことや、休日開催の取組を実施しているが、新たな事業の実施により、若年層などの新規狩猟者を増やしていく必要がある。ニホンジカやイノシシが定着し繁殖した場合、個体数が急増するため、早期に生息動向を把握して、適切な保護管理の方向性を示す必要がある。

**住民ニーズに照らした事業の必要性**  
野生鳥獣の適切な保護管理を進めるための事業であり、県民の生活環境の保全や農林水産業の被害軽減に寄与するものである。

**事業の県関与の必要性**  
法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの  
民間・市町村で実施可能であるが、県が関与する必要性が認められるもの

県は鳥獣保護事業の実施者となっており、特定鳥獣の保護管計画の策定者であるため、適切な保護管理を主体的に実施する必要がある。

政策評価委員会意見		重点事業の適合及び指標・目標値の適合性判定
		重点事業 その他